

いしかれん だより

第15号
1995. 10

石川県精神障害者
家族会連合会
〒920 金沢市南新保町ル3番1号
石川県精神保健福祉センター内
TEL (0762) 38-5761
FAX (0762) 38-5762

巻頭言

「家族会と作業所について」

石川県精神障害者家族会連合会副会長(心明会会長) 宮 井 霽



報徳会宇都宮病院職員
の患者リンチ致死事件を
契機として、精神障害者
の人権の擁護と社会復帰
の促進を図るための運動
を精神障害者自身及び、
その家族や医療機関関係
者らが展開して来たこと
により、昭和62年にはそれまでの精神衛生法から精神保健法に改正され、平成5年には精神保健法の一部改正も行われ、さらに本年7月には従来の精神保健法から「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に改正され、精神障害者の医療と保健の充実を目指した行政施策が現実的なものとなって参りました。

これに付随して、県内の小規模作業所の開設状況におきましても、平成元年度にはわずかに2カ所が開設されていただけでしたが、平成6年度には8カ所、さらに平成7年度には5カ所が開設される予定です。平成2年以降、次々と小規模作業所が開設できたのは精神保健法の改正とともに、石川県の補助金助成や精神保健福祉センターが積極的に石川県や国の行政施策の情報提供を行い指導援助を行ってくださった結果と思います。さらには石川県内各保健所が精神障害者及び、その家族や地域住民に対し、精神障害者の社会復帰に向けての啓発普及活動を精力的に行い、市町村が経済的バックアップと地域住民や精神障害者やその家族に対してのコーディネーター役を担ってくださった成果と思われる。

このような形で石川県では小規模作業所が次々と開設いたしました。『産むことの苦しさよりも、それを継続していく方がもっと難しい』と、あさやけ作業所の藤井先生が言われた

ように、小規模作業所を運営していく中で、通所者の問題、運営資金の問題、家族の問題など次々と困難な問題が出没して参ります。

そんな中で、私どもの作業所では「小規模作業所は単に社会に帰るところでなく、心の自立をうながし、病気の再発防止を行う重要な場である。」と作業所開設の際、当時の羽咋保健所長であった林先生から言われ、作業所指導員や家族もこの言葉を旨として現在まで運営して参りましたが、心の自立と病気の再発予防という二大テーマを頂いたときにはいったい何をどの様にすればよいか皆目見当もつきませんでした。最終的に私たちが行った事は、通所者の願いを指導員、或いは家族が十分に聞きとどけ、通所者にとって今なにが一番必要としているかを見極め、指導員や家族が通所者と共に、一緒に悩んで一緒に解決していくという事が唯一の方法との結論となりました。まだまだ充分な指導はできていませんが今後も先に挙げた二大テーマを忘れず、障害者と共に歩む姿勢は絶対に崩さずに作業所の運営を行いたいと思っております。

最後に、精神障害者の社会復帰とは小規模作業所の開設にとどまらず、障害者の生活の場としての住居の問題、障害者同士が助け合うことのできる場の問題、作業所から就労へ結びつけるためのシステムの問題、障害者や家族が困ったときにすぐ対応してくれる医療、保健システムの問題など、この先大きな問題が山積みとなっております。我々家族がこれから行わなければならない事は、障害者の将来を見据え、保健、福祉の充実に向けて行政や地域住民に対し、障害者への理解と支援を働きかけていく運動をさらに進めていく事ではないでしょうか。

以上を持って巻頭言といたします。

平成7年度総会、講演会、懇談会について

石川県精神障害者家族会連合会副会長(元町会会長) 梅田 克 広

平成7年6月28日(金)AM11時より石川県精神保健センターにて開催され、来賓として県厚生部長、石川県保健所長会から伊川松任保健所所長にご臨席をいただき、松原盛正さん(元町会)司会の下に平成6年度事業報告、並びに決算報告、続いて平成7年度事業計画案及び収支予算案が審議されました。ほかに報告事項として一部役員の交代がありました。

第2部 阪神大震災ボランティア活動に参加した小松保健所所長 水腰久美子先生より、生々しい体験を発表していただき、出席者に多大の感銘を与えました。詳細は「1995年いしかわ精神保健36号」に掲載されています。

第3部 ビデオ座談会

助言者 石川県精神保健福祉センター
所長 加藤佐敏先生

司会者 菩提寺信雄さん(鳴和の里家族会)
(財)全国精神障害者家族会連合会の制作した「知っておきたい薬の知識」を見ました。「自分にあった薬を貰うにはどうしたらよいか。」「副作用は?」「長期間の服薬は安全なのか」など再発を防ぐための情報が盛り込まれたものでした。

「ぜんかれん誌1995年4月号」の特集「薬とのつきあい方」を併読されると理解が深まります。ビデオを見終った後、家族会の皆さんからいろいろ質問がありました。

これからの石家連の事業について

1 精神障害者家族会と病院長との懇談会

(石川県精神保健協会と共催)

日時 平成7年11月8日(水)

午前10時～午後3時30分

場所 石川県精神保健福祉センター

内容 午前 分科会

(1)病気・療養に関する分科会

(2)家族会活動に関する分科会

(3)作業所・住居など社会復帰に関する
分科会

午後

(1)講話 「法改正について」

講師 石川県精神保健福祉センター

所長 加藤 佐敏 先生

(2)病院長との懇談会

2 心のふれあい講演会

日時 平成8年3月頃

場所 松任保健所管内

講師 未定

3 「いしかれんだより」第16号の発行

平成8年2月末

4 役員会の開催

(1)会長・副会長会議

月1回開催

(2)役員会

第3回役員会 平成7年11月8日

第4回役員会 平成8年2月頃

5 作業所部会

月1回開催(原則として第3火曜日の
午後)

幸せな家族の絆を今考える

石川県精神障害者家族会連合会副会長(くろゆり会会長) 西 出 外 次

家族会の皆様、お元気ですか。

今年の夏は冷夏で、農家の稲も赤信号との気象台の発表も裏腹に、7月23日を境に連日の猛暑が続き、昨年以上の連日の熱帯夜でしたが、9月に入ってようやく秋らしくなってきました。

さて、今回は私たち障害者をもつ家族の絆を考えてみることに、皆様に話し合ってもらえるきっかけになればと思い、筆を取りました。

いま世間を騒がせているオウム真理教の「坂本弁護士一家拉致殺人事件」、「松本サリン事件」、「地下鉄サリン事件」などの報道を毎日のように新聞・テレビ等で見聞きするにつれ、あらためて家族の絆をひしひしと考えさせられます。

一連のオウム真理教事件のなかで宮崎県の男性が、自分の娘に誘拐されたと訴え、娘が逮捕されてしまうというものでありました。娘をオウム真理教に奪われ、そのうえ財産までもっていかれ、ついに誘拐犯として自分の娘を訴えざるを得なかった父親の気持ちは、いかばかりかと思えます。

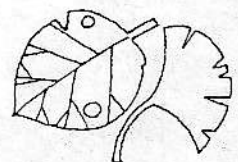
近年、日本人の生活そのものや価値観に変化がおき、家族の絆が弱くなってしまった結果、家族以外のものに別の絆を求めるようになったのかもしれない。今回のオウム真理教の事件はそれをうまく利用し、信者の気持ちを取り込んで、犯罪に至ってしまったのではないでしようか。

さて、最近の『ぜんかれん』誌(今年の6月号)に書いてありましたが、EE(感情表出)の研究によると、精神分裂病の人の病気が悪く

なったり、良くなったりすることについて、家族の感情の表現方法が関係しているとありました。そして、家族の協力が必要なのはもちろんのことですが、一生懸命ばかりでも生活の困難度が高いと再発に結びつく可能性が高いとのことなのです。私たち家族自身が心身の健康に注意して、無理なく本人と接することが必要と書いてありました。

親子きょうだいが良い絆で結ばれるためには、私たち家族が、病気についての正しい知識や本人との接し方について勉強したり、障害者の社会参加についての知識を深めることがまず必要です。そして家族同士が、家族会同士が強い絆で結ばれ心身ともに健康を維持すること、さらにそれにとどまらず、障害者の人たちはもちろんのこと私たち家族にとっても、安心して暮らせる街づくりや、そのためのさまざまな施策、施設整備にとりくむことが、私たちの課題になってきます。

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」が最近施行され、私たちを取り巻く状況も徐々にではありますが変わってきています。石家連においても家族会が運営する小規模作業所は11カ所になり、さらにこれからもう1カ所開所を予定しているとのことで、私たちの活動も実を結びつつあります。これからも家族会の絆をいっそう深め、一致団結して課題にむかって前進しましょう。



心のふれあい講演会を開催して

むつみ会事務局（珠洲保健所保健婦） 島 田 和

平成6年度当初から石家連の行事として、珠洲で講演会を開催するという事が決まっていました。石家連では、平成2年度に輪島で開催して以来なかった行事です。

内容については、珠洲の意向に沿ったものにするとの事でした。こちらとしては、平成7年度に作業所を設置するために活動をしている時期であったので、それに弾みをつけるような講演会にしたいと思いました。

年が明けてから具体的に準備にかかりました。講演会のネーミングや講演の演題名、プログラム、場所など何回も集まって検討をしました。講師の先生は、新潟県の精神保健センターの所長後藤雅博先生と決まっておりました。この演題を決めるのに、「心病む人」、「精神障害者」のどちらが一般の人々にソフトに聞えるか、色々意見があったのですが、最終的に「心病む人と共に生きる地域づくり」という演題にしました。

まだまだ、精神障害者という名称からは、ずっしり重いものをイメージするのだという事を改めて思いました。

今まで石家連の事業には、どちらかと言えば、お客さんの参加していたように思いますが、今回は、企画、運営をし、お客さんを招く立場です。講師の接待を誰がするか、看板はどのようにするかなど細かい事があり、自分達で考えなければなりませんでした。



でも、会員の誰もが「折角、遠い珠洲まで来てもらうのだから、少しでもいい内容にしたい。」という思いで、大変さも苦にはなりません。2月になり、石家連の方が文書を作って下さり、全県下に講演会の案内がなされました。講演会当日は、会員・メンバーは早くに会場にきて準備をしました。何せ会場は、3階にあったので、荷物の上げ降ろしに苦勞をしました。精神保健センターの方々も来て下さり手伝って下さいました。加賀から能登から参加者がぞくぞくと会場に集まって来られました。展示コーナーも賑やかになってきました。地元の人の参加が、予想より少なかった事は、ちょっと残念でしたが、林珠洲市長さんも忙しい中来て下さいました。

小松の作業所からは珠洲の作業所づくりの資金にして下さいと、いり菓子や石鹼など無償でいただき有り難く思いました。

講演会で講師の先生が、「演題が心の病となっているが、精神障害は明らかに脳の病気であり、お腹の病気などと同じだ。」と言われたことが印象に残っています。

この講演の開催を通して、会員の結束がより一層高まったように思います。

最後に会の開催に際し協力して下さいった精神保健福祉センター、石家連、市長の方々に感謝をいたします。

小規模作業所補助金等の説明会について

くろゆり会フレンズくろゆり指導員 鮎山 千恵子

石家連主催の上記説明会が平成7年5月31日、県精神保健センターで行なわれました。

まず最初に、石家連事務局から「国庫補助金の留意点」ということで簡単な説明がありました。全国に912ヶ所ある作業所で国庫補助金がもらえているのは400ヶ所位しかなく、石川県も今年5ヶ所の作業所が増えれば、すべての作業所が対象になるかどうかかわからないという見通しを話されました。

次に県の精神保健係から、補助金の概要と書類作成上の留意点等の説明があり、その中で提出期日を守ってほしいとの要請がありました。

最後に作業所指導員の立場から、「作業所運営事務の実際」として現場からの発言がありました。作業所通所者（メンバー）との関わり、地域との関わりの他に、補助金関係の業務も大きな仕事であり、限られた予算の中でどのように対処していくべきか等、具体的な提案もありました。

この説明会を終えて、家族・指導員・保健所の関係者等、それぞれの立場での考え方の違いを乗り越え、作業所という大切な資源を生かすために、今後も助け合っていこうとの思いを強く持てたように思います。



作業所部会の活動

作業所部会事務局 中田 なみ子

作業所部会は3年目に入り、一挙に参加者数が増えました。今年は月一回の定例会で指導員がそれぞれ事例を出し合って、検討会を中心にやっていく計画です。年数のたった作業所は作業所なりの、新しい作業所もまたそれぞれに悩みをかかえています。指導員個々の悩みや体験を共有し、話し合う中で、みんなの問題として考えていけるような会になればと思っています。

2年間続いた県外研修は、方向を変えて、県内の新しい施設の見学と一泊研修をかねて能登方面へ出かける予定です。いつも短い時間の部会で、話し足りない思いがあるので、じっくり膝をつきあわせて話し合おうと今から楽しみにしています。

作業所部会はたった月に一回の集まりですが、それぞれの指導員にとっては意義深い、貴重な集まりになりつつあります。

作業所紹介

「ほほえみ作業所」の開所

ほほえみ作業所指導員 斉田 義男

私たち『ほほえみ作業所』は松任・石川地区に初めてできた、石川県で12番目の小規模作業所です。5月16日に松任市長をはじめ、多くの来賓に囲まれ開所式を行うことができました。松任市内在住の通所者はもちろん美川町、鶴来町や遠くは鳥越村から15名が毎週月曜日から木曜日まで、箱折りや木工を中心に作業や話し合い、レクリエーションを行っています。通所者の平均年齢が32歳と若く、社会復帰をめざしていろいろなことに取り組ん

でいます。なかでも木工は、初めて道具や機械に触る人もいましたが、最近ではずいぶんと上達してすのこや縁台、ナチュラルラックなどの製品も作っています。また新製品の企画・制作も手掛け、市内の花屋さんに注文をいただいたりしています。今後は新しい作業にもチャレンジしながら、明るく・楽しく・ゆっくりと一步一步確実に進んで行きたいと思えます。ご指導またご支援のほどよろしくお願いいたします。

ワークショップ「野の花」の開所

みそぎ会会長 佐渡 若男

七尾保健所管内の精神障害者家族会「みそぎ会」の永年の夢だった小規模作業所ワークショップ「野の花」が七尾市内に平成7年4月に開所しました。

開所を迎えられたのも、県・七尾市・鹿島郡6町、管内精神病院をはじめ地域の皆様のご理解とご協力によるものと深く感謝しております。

七尾駅から徒歩15分のとても便利な場所があり、建物は七尾鹿島広域圏事務組合からお借りすることができました。医師住宅だった3棟を改築してつなぎ、明るく広いスペースとなっています。

ステキな指導員3人の方にも恵まれ、家族的な雰囲気メンバーは楽しく通所しています。現在、週4日のオープンで、作業内容は香り（ラベンダー入り）の小物づくりと箱折り、ナイロン袋をたたむ作業を中心に行っています。

販路の問題、新製品の開発等々課題はたくさんありますが、「野の花」が七尾鹿島地区の精神保健の基地となるよう今後とも努力していきたいと思っています。



「さくら工房」の開所近況報告

「さくら工房」通所メンバー一同

「さくら工房」が始まって8月いっぱい5か月になります。以前は公民館を借りて週一回作業をしていました。その後、週一回ではもの足りなく毎日作業をしたいと希望するメンバーが多くなり、家族会、保健所、能都町役場、柳田村役場の人達の協力も得られ、平成7年4月から「さくら工房」として宇出津駅より徒歩1分のところに一軒家を借り、小規模作業所としてスタートしました。

現在、指導員の方々は常勤1名、非常勤2名の計3名で活動されています。メンバーも十数人となり、仲間と一緒に活動することや仕事のあとの一服を楽しみにしながら通っています。作業は簡単な箱折り作業で、仕事はだいたい切れ間なくあります。「さくら工房」での活動を通して、みんなそれぞれ少しずつ自信をつけてきています。今は狭い所で大変ですが、近く新しい建物を建ててもらえるので楽しみにしています。今後、単価の高い仕事も取り入れて行きたいと皆で相談しています。

今の生活は家族の支えがあるので成り立っていますが、私たちは皆親亡き後も今生活している地域で暮らし続けていくことを希望しています。それを実現するためには、それぞれに何が必要か、皆で協力して出来ることはあるのか等話し合っています。

今後関係者の方々の暖かい御支援をお願いいたします。



お知らせ

全国精神障害者家族会創立30周年記念大会

メインテーマ

「すべての人々が健やかに暮らす社会をめざして」

…医療と福祉をユーザの視点から見直そう…

日程 10月31日（火）・11月1日（水）

場所 神奈川県横浜市

国立横浜国際会議場他

問い合わせ 045-821-8796

（大会事務局直通）

編集後記

「いしかれんだより」はこれまで年1回の発行でしたが、今年度からがんばって年2回発行することになりました。次号は来年2月を予定しています。皆様からの投稿をお待ちしています。

